



# 香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会  
高松市番町五丁目1番29号

TEL (087) 832-7140

FAX (087) 832-7150

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ひまわり（高松市仏生山町）

## 目 次

1. 本会令和2年度第1回監事会／本会第187回理事会開催 .....2
2. 香川県多面的機能発揮促進協議会令和2年度通常総会開催 .....3
3. 農地を未来につなげていくためには、ほ場整備が必要です  
－農地中間管理事業と連携した農業生産基盤整備の取組み－ .....4～5
4. 「水を追う男・西嶋八兵衛物語り」第六回 .....6
5. 木斛池でラジコン型草刈機の実演会を開催 .....7
6. 香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催 .....8
7. 会と催し .....8

## 本会令和2年度第1回監事会開催



7月10日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、第1回監事会を開催した。

森川代表監事が挨拶の後、議長となり下記議案について審議が行われ、いずれも監事全員の賛成を得て承認された。なお、令和元年度決算監査、令和2年度中間監査では、事業運営、業務計画及び執行状況、会計処理等について正確かつ適正に処理されているとの講評があり、監査結果は、定款に基づき、理事会及び総会に報告することとなった。

計処理等について正確かつ適正に処理されているとの講評があり、監査結果は、定款に基づき、理事会及び総会に報告することとなった。

### 議案

- (1) 令和元年度決算監査及び令和2年度中間監査実施計画について
- (2) 令和元年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- (3) 令和2年度予算執行状況及び財務状況報告について
- (4) 令和2年度一般会計収支補正予算について

## 本会第187回理事会開催



大山会長による挨拶

7月16日、香川県社会福祉総合センターにおいて、本会第187回理事会を開催した。冒頭、大山会長は、来賓として出席を頂いた香川県農政水産部新池伸司部長、井川一郎土地改良課長、中村正樹農村整備課長に御礼を述べた後、新型コロナウイルス感染者増加の影響を受け、東京都等各県において開催予定であった行事が中止や延期になったが、どのような事態になっても現場で額に汗をかいて毎日農業に勤しんで

おられる会員の皆様のために、より一層役職員が一致団結して支援して参りたいと挨拶した。続いて、来賓を代表して新池香川県農政水産部長より、令和2年度の農業農村整備予算が令和元年度補正予算も併せ増額となり、県としても、関係機関、団体と連携を深めながら農業農村整備事業の推進に積極的に取り組んで参るので、より一層のお力添えをお願いしたいと挨拶があった。

議事では大山会長が議長となり、下記3議案が審議され、いずれも原案通り承認された。



香川県農政水産部 新池部長による挨拶

### 議案

- (1) 理事の順位について
- (2) 令和元年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- (3) 令和2年度一般会計収支補正予算について

## 香川県多面的機能発揮促進協議会令和2年度通常総会開催



開会挨拶をする大山会長

十分な資金がない場合に、別の組織から交付金の融通を受けることで、早期の営農再開が可能となったこと、資源向上活動の多面的機能の増進を図る活動において、活動要件や項目、取組内容が拡充されたこと、さらに、農村協働力の深化に向けた加算措置要件として、役員に女性が2名以上参画している場合に構成員の活動への参加割合要件が8割以上から6割以上へ緩和されたことなどが挙げられる。

本促進協議会としては、多面的機能支払の推進はもとより、県内の生産基盤整備や担い手の育成・確保、集落営農の推進、農地の利用集積等を含めた推進活動を行い、香川の農業・農村を守るとともに農村の活性化を図るため、会員皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願いします。



閉会挨拶をする新池副会長

8月4日、香川用水記念会館1階多目的室において、香川県多面的機能発揮促進協議会令和2年度通常総会が開催された。

冒頭、大山促進協議会長は次のように挨拶を述べた。活動組織の合併や土地改良区単位の広域化を本年度から実施している地域や、来年度以降の実現に向けて関係機関との協議を進めている土地改良区もあり、令和元年度から引き続き、促進協議会として事務負担の軽減のためにも、組織の広域化をより一層推進していく所存である。

本年度の主な改正のポイントは、甚大な自然災害時に

において



その後、議事に移り下記第4号議案について原案どおり承認された。

閉会に当たり、新池促進協議会副会長より、多面的機能支払交付金制度の活用により、農地や農業用施設を地域全体で持続的に保全管理していく体制作りが、今後尚一層農業農村の生命線になるとともに、本協議会が地域の共同活動に係る支援を行い、担い手農家への農地集積を後押しするなどのバックアップをすることが重要である。県としても土地改良部局と農業部局が緊密に連携し、積極的に支援して参りたいと挨拶した。

### 議 案

- (1) 令和元年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について
- (2) 令和2年度事業計画及び収支予算について
- (3) 役員改選について
- (4) 規約の一部改正について

## 農地を未来につなげていくためには、ほ場整備が必要です —農地中間管理事業と連携した農業生産基盤整備の取組み—

### 1. 農地中間管理事業と農業生産基盤整備との連携

農地中間管理事業は、担い手の規模拡大や農地の効率的利用を図るため、農地バンクが高齢化などで規模を縮小する農家等から農地を借り受けた後、市町や市町農業委員会と連携し、「人・農地プラン」などに即して、地域の担い手に貸し付ける事業であり、本県では香川県知事の指定を受けた香川県農地機構がこの「農地バンク」の役割を担っているところです。

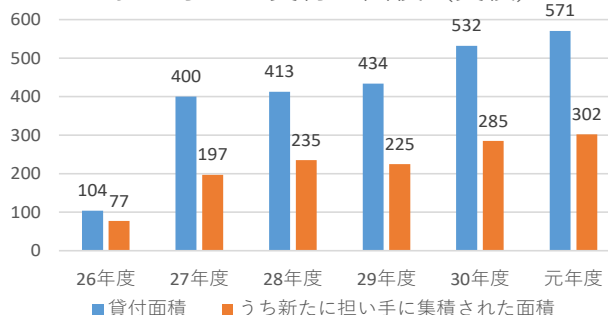
本県においては、農地中間管理事業により、令和元年度末までに担い手農家に約2,400ヘクタールの農地が貸し付けられ、担い手への農地集積・集約化が進められてきたものの、一方で効率的な農業生産を実施するための優良農地の確保が年々難しい状況になってきています。今後、生産コストの削減を進め、農業競争力を強化するためには、区画整理や農道、パイプライン等の整備を実施する農業生産基盤整備事業と農地中間管理事業が連携を図り、優良農地の担い手への集積・集約化を進めていく必要があります。

地域の農地を未来につなげていくためには、担い手の確保と農業生産基盤整備が不可欠です。

農地中間管理事業のしくみ



担い手への貸付け面積（実績）



### 2. 農地中間管理事業と連携した農業生産基盤整備の取組み（事例紹介）

農地中間管理事業との連携に重点を置いた基盤整備事業として、①農地中間管理機構関連農地整備事業と②農地耕作条件改善事業があります。

#### ① 農地中間管理機構関連農地整備事業

農業者の高齢化や後継者不足により、農地機構が借り受ける農地が増加する一方で、整備されていない農地は、貸し付けを敬遠され、また、所有者は、自ら営農しない農地に、費用負担をしてまで整備をする機運にならない傾向があります。このため、農地機構が借り受けた農地の全てに農地中間管理権が設定されている地区において、農業者の費用負担を求めずに、農業生産基盤整備が実施できる事業制度が創設されました。

この事業実施により、生産性の高い優良農地を担い手に集積させることができるため、規模拡大等による収益の増加を求める担い手と、農地の耕作や維持管理が困難で誰かに任せたいと考えている零細な農家との両者の思惑が一致し、費用負担がなく基盤整備を実現することで、結果として、地域の農地を持続的に守っていくことにつながります。

本事業の県第1号として、三豊市下高野地区で、令和2年度から令和6年度までの工期で事業着手しています。

◇下高野地区

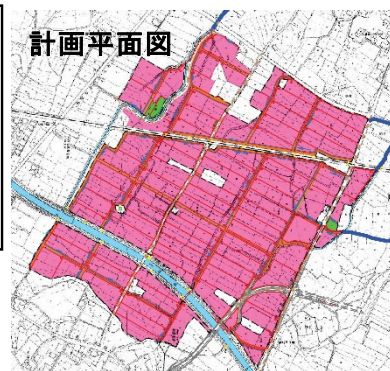
【地区概要】

- ・受益面積 25.0 ha
- ・事業工期 令和2年度～令和6年度
- ・総事業費 520百万円
- ・事業内容 区画整理 25.0ha  
(用水路パイプライン化)
- ・負担割合 国62.5%、県27.5%  
市10%、地元0%
- ・事業主体 香川県

【担い手への集積】

- ・(実施前) 4.9% → (実施後) 83.2%
- ・(担い手) 6認定農業者

【事業完了後の作付品目】 ブロッコリー、麦、米



② 農地耕作条件改善事業

農地機構が県等と連携して指定した重点実施区域において、区画整理や畦畔除去による区画拡大及び暗渠排水等地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を実施し、担い手への農地集積を推進するための事業です。

◇天神地区

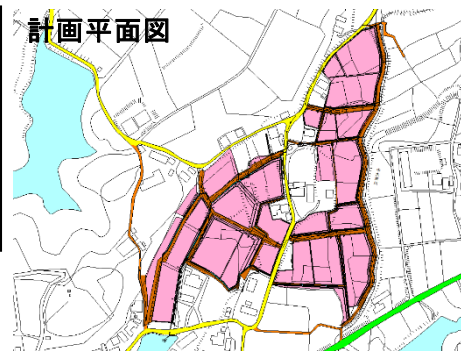
【地区概要】

- ・受益面積 4.3ha
- ・事業工期 平成29年度  
～令和2年度
- ・総事業費 125百万円
- ・事業内容 区画整理4.3ha、暗渠排水0.8ha  
(用水路パイプライン化)
- ・負担割合 国50%、県25%、市20%、地元5%
- ・事業主体 丸亀市綾歌町土地改良区

【担い手への集積】

- ・(実施前) 47% → (実施後) 58%
- ・(担い手) 2農事組合法人、1認定農業者

【事業完了後の作付品目】 ブロッコリー、麦、ネギ、米



また、県では、本県の実情に即した小規模なほ場整備を推進するため、ほ場整備実施後の担い手等への農地の集積率に応じて、ほ場整備の地元負担金の一部を県と市町が助成する事業（農地集積促進事業）も創設しています。

## 水を追う男・西嶋八兵衛物語り

### 第六回 八兵衛 豪族矢原家で猛勉強

「四国作家」同人 平井 忠志

西嶋八兵衛は、翌日から早速千恵の部屋で猛勉強を始めた。

「この記録によりますと、満濃池は飛鳥時代の末期、大宝年間（700年ごろ）に初めて築かれましたが、それから百十年ほどたった弘仁九年に、はやくも決壊しております。これを復旧したのが弘法大師様です」

「ちょっと待ってください。それは伝説でしょう。弘法大師は本当に讃岐に来たのですか」

「そう慌てずに、最後までお聞き下さい。このとき讃岐の国司（知事）を務めていた清原夏野は、朝廷に満濃池の復旧を嘆願しています。当時の国司は中央政府から厳しい徴税の責任が課せられていました。したがって理由もなく税収が減ると、そのぶん国司がふところに入れたとみなされ、厳しく罰せられました」

「そのため満濃池の決壊は、すぐ中央政府に報告されたのですね」

矢原家の姫、千恵は大きくなずきながら話を続けた。

「そうです。中央政府はさっそく築池の別当（専任の長官）として、みちのまびとはまつく路ノ真人浜継を讃岐に派遣して復旧に当らせました。ですが築いても築いても大雨で崩れ、工事は一向にはかどりませんでした。そこで国司は再度中央政府に実情を訴えた上申書を出しました。この上申書には『池、大にして民少なく築成いまだ着せず』と夫役の百姓たちが集まらないのを嘆いています。

そして讃岐出身の僧空海は徳高く、『百姓の恋い慕うこと実に父母の如く、もに師来るを聞かば郡内の人衆履き物を逆さまにして来迎せむ』と説きぜひ空海を満濃池修築の責任者として御派遣願いたいと、結んでいます」

「そんな上申書が残っていたとは驚きですね」

「この上申書に対し、空海の派遣を許可する旨の公文書『だじょうかんぶ太政官符』の写しも残っています。それによると、空海にしやみ沙弥一人童子四人をつけて派遣するから、路次の国々は食馬を給し、功料や供養料は国税をあてよ、と細かく指示しています」

中央政府の命を受けて讃岐入りした弘法大師は、豪族矢原家に草鞋をぬいで、毎日満濃池に通ったという。



## 木斛池でラジコン型草刈機の実演会を開催

まんのう町建設土地改良課は、8月3日（月）に木斛池（まんのう町七箇）の堤防法面でラジコン型草刈機の実演会を開催した。

当日は、多面的機能支払交付金の活動組織の方々や県、市町の関係者を含め約100名の参加があり、ラジコン型草刈機のメーカーである（株）アテックス、（株）アクティオ、（株）クボタの3社が3カ所に分かれ、それぞれの草刈機の性能や特徴について説明した後、草刈の実演を行った。

草刈機は、メーカーごとに作業性及び販売価格が異なることから、参加者は真剣に説明を聞いていた。

近年、中山間地域では過疎化や高齢化などから農業従事者が減少し、農地畦畔やため池法面などの農業用施設の草刈作業が困難になりつつある。このため、新しい農業機械の導入等、農業の近代化により農業従事者の安全性の確保や労働時間の短縮、軽減を図る持続可能な農業経営への転換が喫緊の課題となっている。

最後に、香川県中讃農業改良普及センターの担当職員から、農業機械の導入のための補助事業制度の説明があり閉会となった。（農業機械導入に関する補助制度のお問い合わせは県下各地域の農業改良普及センター・市町農業担当課へ）



香川県中讃農業改良普及センターの担当職員による説明



ラジコン型草刈機の実演

## 香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催

7月31日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会を開催した。香川県農政水産部土地改良課の井川課長を迎え、各土地改良事務所長をはじめ、本年度新しく委嘱された専門指導員の出席のもと、下記事項について協議した。

このうち、本年度の定期診断は、揚水機32、排水機11、樋（水）門5、畑かん5、頭首工24、ため池29、水路11の施設、合計117施設で実施することとし、本年度の適正化事業実施計画等を確認した。



香川県農政水産部土地改良課 井川課長による挨拶

### 報告事項

- (1) 土地改良事業関係補助金要綱等の一部改正について
- (2) 令和2年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化）実施計画について

### 協議事項

- (1) 令和2年度香川県管理運営体制強化事業、施設の診断・管理指導・相談等運営計画について
- (2) 令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画について
- (3) その他

## 会と催し

開催月日	会の名称	開催場所
7月16日	本会第187回理事会	高松市
7月21日	香川県多面的機能発揮促進協議会第1回幹事会	高松市
7月22日	高松市土地改良区連合会令和2年度第1回理事会	高松市
7月22日	まんのう町土地改良区統合整備推進協議会第8回幹事会	まんのう町
7月28日	仲多度土地改良事業推進協議会第1回理事会	善通寺市
7月29日	第54回吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会	高松市
7月30日	三豊地区土地改良協議会監事会、第1回理事会	観音寺市
7月31日	まんのう町土地改良区統合整備推進協議会第4回委員会	まんのう町
7月31日	香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会	高松市
7月31日	中部地区土地改良協議会第1回理事会	高松市
8月4日	香川県多面的機能発揮促進協議会令和2年度通常総会	高松市
8月4日	香川県ため池保全管理協議会	高松市
8月5日	高松市土地改良区連合会 令和2年度理事長会・土地改良功労者表彰式	高松市